

平成 29 年度 市政運営の基本方針

河内長野市
平成 29 年 4 月

< 目 次 >

一	本市のこれまでの取組み及び市政を取り巻く情勢	
1.	これまでの取組み	3
2.	市政を取り巻く情勢	4
(1)	国・府の情勢	4
	国の情勢	4
	(ア) 経済対策	4
	(イ) 事務・権限の移譲	4
	大阪府の情勢	4
	(ア) 「副首都・大阪」の確立に向けた動き	4
	(イ) 市町村に対する権限移譲	5
(2)	人口推移と人口推計	5
(3)	財政の状況・今後の見通し	6
	本市の財政状況	6
	今後の財政を取り巻く環境	6
	今後想定される厳しい財政環境への備え	6
二	市政運営の基本方針	
1.	基本的な方針	8
(1)	市政運営の進め方の全体像	8
(2)	市政運営の基本的な進め方	8
	「第5次総合計画」の実現	8
	「まち・ひと・しごと創生」の推進	9
	市長が掲げるスマートシティの実現	9
	行政経営改革への取組みの推進	9
2.	平成29年度の当初予算について	10
	平成29年度当初予算の内容	10
	一般会計当初予算の主な状況	10
3.	平成29年度の主要施策について	11
	「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち	11
	「育み・学び・思いやり」の質の高いまち	13
	「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち	15
	包括的政策「都市魅力の創造と効果的な発信」	17
	まちづくりを支える政策	17

はじめに

本市は、第5次総合計画に定める将来都市像「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」の実現に向け、「安全・安心・支えあいの暮らしやすいまちづくり」「育み・学び・思いやりの質の高いまちづくり」「潤い・快適・活力のにぎわいのまちづくり」に取り組んでいます。

人口減少、少子・高齢化が進行する中、直面する課題等に的確に対応し、市民同士のふれあいや支えあいによって豊かな暮らしを創造するとともに、新たな魅力や価値を創出し、にぎわいや活力に満ちたまちづくりを創造してまいります。

平成29年度につきましては、「未来への改革元年」と位置付ける年として、全庁一丸となって、第5次総合計画の基本目標に基づく施策をさらに発展・充実させるため、「市政運営の基本方針」を策定するものです。

一 本市のこれまでの取り組み及び市政を取り巻く情勢

1. これまでの取り組み

本市における「財政健全化」、「行政改革」、「権限移譲・広域連携」及び「施策再構築」の取り組みについては、次表のとおりです。

市政運営のこれまでの取り組み				
	財政健全化	行政改革	権限移譲・広域連携	施策再構築
22年度	<ul style="list-style-type: none"> 第2次財政健全化プログラム 歳出の抑制 行政運営経費の見直し 市民サービスの再構築 投資的経費の抑制と将来債務の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 第3次行財政改革大綱 協働型行政への転換、行政運営の改革、健全な財政運営の確立の3つを基本的な取り組み視点とした行財政改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府からの権限移譲 平成22年度から24年度までの3年間で、大阪府が提示した75事務中68事務を受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 4つのKの基本的政策 部長マニフェストの作成・公表 市民公益活動支援補助金、協働事業提案制度導入
23年度	<ul style="list-style-type: none"> 歳入の確保 歳入の確保 目標 収支不足の解消(H22、23年度決算で達成) 経常収支比率95%以内(H23年度決算97.7%) 実質公債費比率13.2%以内(H23年度決算10.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> 機構改革の実施 第3次定員適正化計画(～H25.4.1)の策定 河内長野版事業仕分けの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 3市2町1村による広域事務処理開始 まちづくり・福祉・公害規制の各分野で40事務 水道事業の広域化 岐阜県多治見市と災害時応援協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会の立ち上げ 学校運営協議会のモデル実施 くろまる塾の開設 奥河内観光PRの実施
24年度		<ul style="list-style-type: none"> 行政評価結果の活用 公開事業評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の広域相互利用(府内9市) 鳥取県米子市と災害時応援協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> 7つのKの基本的政策 子ども・子育て総合センター「あいつく」オープン
25年度	<ul style="list-style-type: none"> 河内長野市補助金交付基準の策定 予算編成における、枠配分予算方式の導入 財政体質改善プログラム(H25～H29) 目標 経常収支比率95%以内(H25年度決算98.0%) H26年度決算103.9%) 市債残高129億円以下(H25年度決算175億) H26年度決算155億) 財政調整基金を取り崩さない財政運営(H25年度決算なし) H26年度決算6億7千万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 第4次行財政改革大綱 協働型行政の推進、行政運営の改革、持続可能な財政構造の実現の3つを改革の視点とした行財政改革の推進 行政評価結果の活用 公開事業評価の実施 第4次職員定員適正化計画(～H30.4.1)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設(スポーツ施設など)の3市2町1村広域利用 図書館の広域相互利用(橋本市、五條市、3市2町1村) 障害者支給判定審査会の共同設置の他、新たに9事務の共同処理の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興ビジョンの策定 学校運営協議会の全小学校区の実施 第5次総合計画の検討開始
26年度		<ul style="list-style-type: none"> 組織機構改革の実施(職責の明確化、チェック体制の強化等) 公共施設の維持保全・有効活用方針の作成 河内長野市施設白書の作成 コンプライアンス推進指針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 3市2町1村のスポーツ施設共通予約システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災拠点の開設 地域活性・交流拠点「奥河内くろまるの郷」開設 産業振興ビジョンアクションプランの策定 高齢者いきいき都市構想の策定 子ども・子育て支援事業計画の策定
27年度		<ul style="list-style-type: none"> 第5次職員定員適正化計画(～H33.4.1)の策定 公共施設等総合管理計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 公平委員会の広域化 	<ul style="list-style-type: none"> 第5次総合計画の策定及び実現に向けた既存事業の組み換え まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の策定 都市計画マスタープランの改訂 第3次地域福祉計画の策定 河内長野市教育大綱の策定 他
第 5 次 総 合 計 画 ス タ ー ト				
28年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営改革プラン改革の視点1 協働型の行政運営改革の視点2 効率的な行政運営改革の視点3) 安定した財政運営 	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営の仕組みの構築 公の施設の指定管理者制度に関する指針の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉分野で新たに2事務の共同処理の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 下里運動公園・人工芝球技場オープン 第2期かわちながの森林プランの策定 第2期耐震改修促進計画の策定 国民保護計画の変更 他

2. 市政を取り巻く情勢

(1) 国・府の情勢

国の情勢

(ア) 経済対策

我が国の経済は、アベノミクスの取組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いており、「稼ぐ力」は確実に改善しています。しかし、海外経済で弱さが見られるほか、個人消費や民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっています。

デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、平成28年8月に「未来への投資を実現する経済対策」を閣議決定し、経済対策の円滑かつ着実な実施により、内需を下支えするとともに、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につながる施策を中心に、構造改革と未来への投資の加速を目的とした施策への取組みが進められています。

(イ) 事務・権限の移譲

・地方主権戦略大綱で示された事務・権限の移譲は、いわゆる第1次・第2次・第3次一括法により、これまで都道府県の権限とされていた事務の多くが市町村に移譲されるとともに、「義務付け」、「枠付け」について、条例に委任するなど、地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大が図られました。

・第4次・第5次一括法では、国から地方公共団体への事務・権限の移譲等が進められました。

・第6次一括法では、地方の発意に根差した新たな地方分権の取組みを推進するため、平成26年から導入された「提案募集方式」における地方公共団体からの提案等を踏まえた、国から地方公共団体への事務・権限の移譲等が推進されています。

大阪府の情勢

(ア) 「副首都・大阪」の確立に向けた動き

大阪府及び大阪市は、東西二極の一極として“首都・東京”とともに我が国の成長をけん引し、非常時には首都機能のバックアップを図る「副首都・大阪」の確立に向け、大阪府知事を本部長とした副首都推進本部を設置し取組みを進めています。

副首都推進本部では、「副首都」の必要性や意義、「副首都」にふさわしい都市機能や行政機能のあり方などについて、中長期的なビジョンや取組み方向を明らかにする検討が進められ、平成29年1月に副首都ビジョン（案）が取りまとめられました。

副首都ビジョン（案）において、副首都に必要な制度面での取組みとして、総合区制度や特別区制度に基づく「副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現」、

行政運営体制の強化に向けた「副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能（府内市町村）の充実」、国機関の移転などに取組む「副首都（圏）（京阪神・関西）の都市機能を支える広域機能の充実」を挙げ、副首都に必要な都市機能を支える仕組みづくりが不可欠としています。

（イ）市町村に対する権限移譲

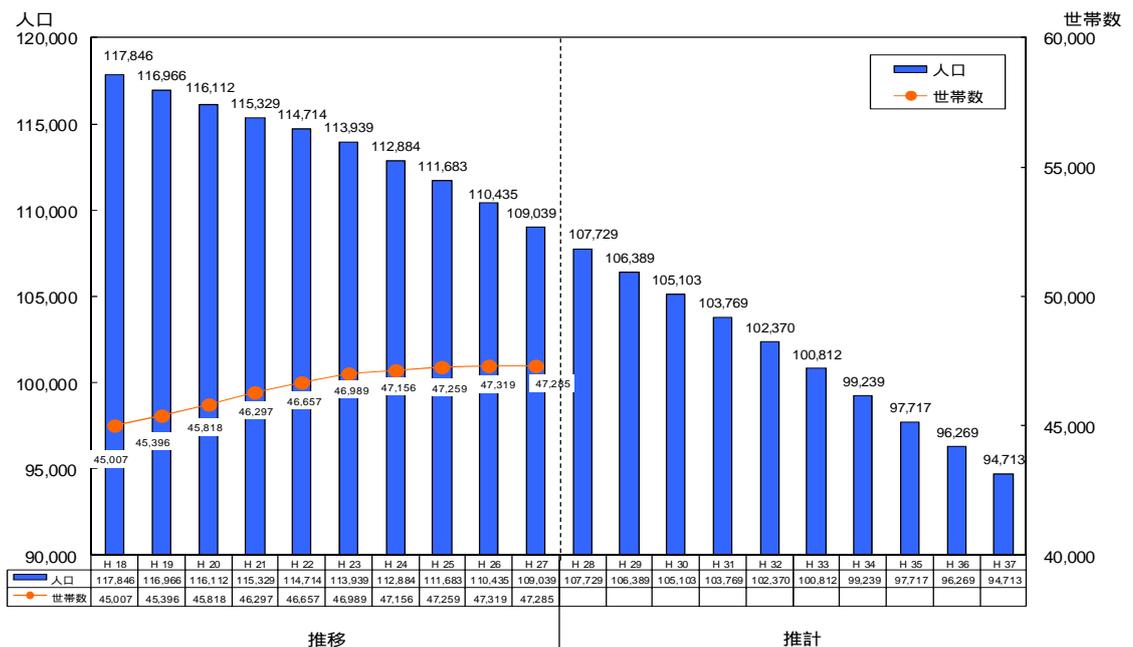
大阪府は、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づき、市町村が地域の実情に応じて自らの判断で、住民に身近なサービスを提供できるよう、「市町村への権限移譲」を推進しています。

- ・第1フェーズ（H22～）：特例市並みの権限移譲の推進をめざして延べ 2,762 事務が移譲対象事務として提案され、うち 83.3%に当たる 2,302 事務を移譲しました。
- ・第2フェーズ（H27～）：移譲を進めるべき具体的な事務（37 事務）が提示され、市町村において、移譲の可否を検討した上で自主的な判断で取り組むこととしています。

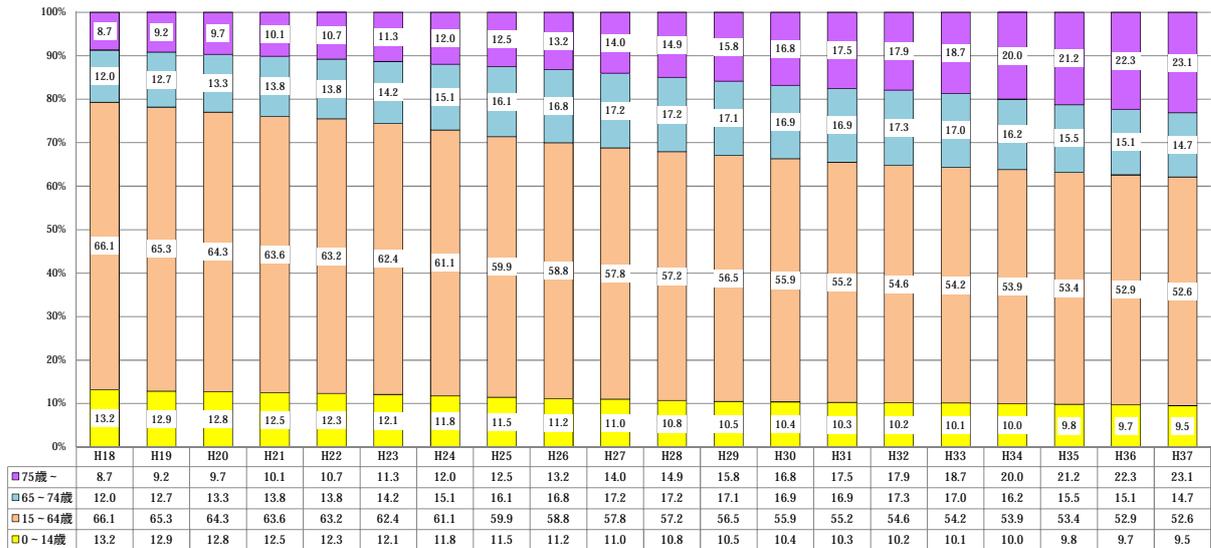
（2）人口推移と人口推計

- ・本市の人口は平成 12 年度から減少を続けており、平成 27 年 7 月末には 11 万人を下回りました。今後も人口減少が見込まれ、平成 35 年度末の総人口は 10 万人を下回ることが予測されます。
- ・年齢階層別人口構成を比較すると後期高齢者（75 歳以上）は、人口に占める構成比が上昇し続け、平成 31 年度末では、前期高齢者（65 歳～74 歳）よりも後期高齢者の割合が高くなり、平成 37 年度末には 23.0%を超えることが予測されます。

各年度末の人口推移と人口推計、世帯数の推移（人、世帯）（平成 18～37 年度末）



年齢階層別人口構成比較（構成比）（平成 18～37 年度末）



（3）財政の状況・今後の見通し

本市の財政状況

平成 27 年度決算は、市税において、税制改正などに伴う法人市民税の減収や 3 年に一度の評価替えに伴う家屋に係る固定資産税の減収があったものの、嘱託員数の見直しや委託料・補助金の適正化など、さまざまな歳出抑制に取り組んだことにより、財政調整基金の取崩しを行わずに黒字を確保することができました。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率は、従前から取り組んでいる借換債の抑制による公債費の減少や事務事業経費の削減などの歳出抑制の取組みによって、公債費をはじめとして物件費や補助費等においても改善がみられ、下里人工芝球技場の用地買戻しに伴う公債費の増加などの影響で 103.9%となった前年度と比べ、7.5 ポイント改善し 96.4%となりました。しかし、依然として高い水準で推移しており、財政構造が硬直化した状態が続いています。

今後の財政を取り巻く環境

歳入面では、今後も引き続き人口減少や人口構造の変化などによる市税の減収が予想される一方で、歳出面では、更なる高齢化の影響により増加が見込まれる介護保険特別会計などに対する繰出金や扶助費などの社会保障関係経費や、市内の公共建築物及びインフラ施設などの老朽化対策にかかる費用が膨大になるものと予想されるなど、極めて厳しい財政環境が続く見込みとなっています。

今後想定される厳しい財政環境への備え

本市の厳しい財政状況を鑑みると、今後全ての公共施設を維持・更新することは困

難な状況であるため、「公共施設等総合管理計画」などにに基づき施設サービスの質と量を見直し、規模の適正化や既存施設の有効活用を図っていく必要があります。さらに、多様化する市民ニーズにしっかりと応えていけるよう、ヒト・モノ・カネなどの資源や情報を有効に活用し事業の組換えを図るとともに、財政調整基金に頼らず、限られた財源の範囲内で財政運営を行うため、施策の選択と集中を推進し、持続可能な財政基盤を確立していく必要があります。

平成 23 年度以降の財政状況の推移

(普通会計ベース)

指標等	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算	H27 決算	H28 予算 (1)
普通会計総額 (歳出ベース)	343 億円	326 億円	350 億円	360 億円	341 億円	368 億円
経常収支比率	97.7%	99.6%	98.0%	103.9%	96.4%	99.3%
市債発行額	24.2 億円	29.0 億円	35.8 億円	32.1 億円	24.4 億円	36.1 億円
市債残高(臨時財 政対策債除く)	201.0 億円	186.3 億円	174.7 億円	155.3 億円	150.5 億円	153.1 億円
基金残高 (2)	54.8 億円	55.4 億円	59.6 億円	52.6 億円	54.5 億円	52.2 億円
財政調整基金と りくずし額	なし	150 百万円	なし	670 百万円	なし	245 百万円

1 H28 予算は、3 月補正後 (平成 27 年度予算の繰越分を含む)

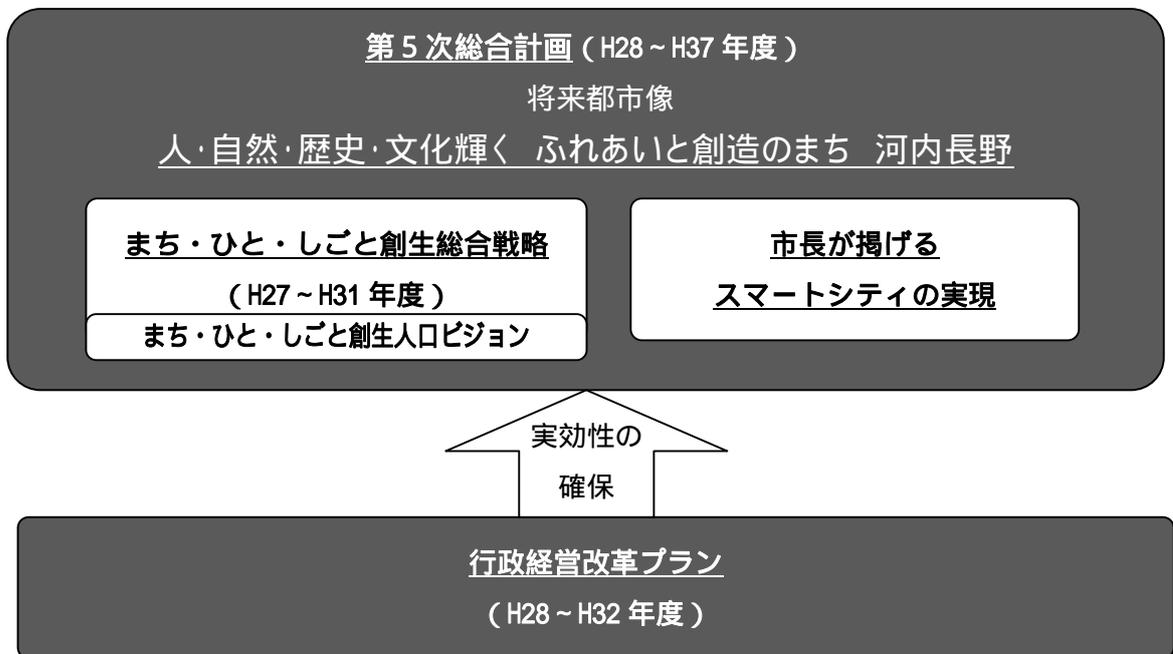
2 財政調整基金、普通建設事業基金、減債基金、公共施設維持改修基金の合計

二 市政運営の基本方針

1. 基本的な方針

(1) 市政運営の進め方の全体像

- ・本市の長期的な指針である「第5次総合計画」の将来都市像「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」をめざした施策を展開します。
- ・特に、本市の人口の長期的な展望である「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえて策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市の喫緊の課題である人口減少や少子・高齢化に戦略的に取り組みます。
- ・これら計画等の実効性の確保をめざして、「行政経営改革プラン」に基づき、協働型の行政運営を進めるとともに、効率的な行政運営や安定した財政運営を進め、行政経営の仕組みのもと、施策の選択と集中を図りながら、必要となる事業に組換えを行うことにより、これら計画等に基づく施策を着実に実行していきます。



(2) 市政運営の基本的な進め方

「第5次総合計画」の実現

- ・急速な人口減少や少子・高齢化への対応など、社会経済情勢や人びとの意識が変化する中、市民の行政に対するニーズはより多様化・高度化し、画一的な行政運営では対応が困難な状況となっています。
- ・このような中、本市が将来に向かって持続的に発展していくためには、これまで以上に長期的な視点に立った効率的・効果的な行政運営が求められるとともに、市民と行政が力を合わせてまちづくりを進める上で、めざすべき新たな将来都市像を共有することが必要となります。
- ・そこで、まちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として策定した第5次総合

計画の将来都市像の実現に向け、まちづくりの方向としての「3つの基本目標」と「包括的政策」、そして、「まちづくりを支える政策」に基づく、前期基本計画（H28年度～H32年度）で示した主な取組みを具体的に推進していきます。

「まち・ひと・しごと創生」の推進

- ・将来にわたって活力ある地域を維持するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、産・官・学・金・労と連携を図りながら、安定した雇用の創出や交流促進、若い世代の結婚・出産・子育て・定住・転入促進等の施策を戦略的に推進していきます。
- ・国・府の取組みとも連携を図りながら、少子・高齢化に伴う人口減少への対策や、本市独自の地域資源を活かしたまちの活性化に向けた取組みを進めていきます。

市長が掲げるスマートシティの実現

- ・市の資源を活かして工夫を重ね、新たな価値を創造するまち「スマートシティ」をめざし、定住人口の維持、交流人口の増加、行財政改革の推進など、「スマート」をキーワードに、人々に「選ばれる」まちづくりを推進します。
- ・定住人口の維持をめざした「スマートライフ」、交流人口の増加をめざした「スマートツーリズム」、行財政改革の推進をめざした「スマートガバメント」を3つの柱とし、スマートシティの実現に向けた取組みを進めます。

行政経営改革への取組みの推進

- ・「第5次総合計画」が掲げる「まちづくりを支える政策」を着実に推進するためには、市民・関係団体・事業者・行政などが、互いに連携協力して協働によるまちづくりを進めるとともに、限りある資源で最良の行政サービスを提供できる行政経営を実現する必要があります。そこで、「行政経営改革プラン」に基づき、「協働型の行政運営」、「効率的な行政運営」、「安定した財政運営」の3つの改革の視点により、行政経営改革を推進します。
- ・特に、「外部評価」の見直しなど、行政評価を軸とした行政経営の仕組みを構築することにより、社会経済情勢の変化や、多様化、高度化する市民ニーズ等に的確に対応しながら、第5次総合計画の各施策を着実に推進します。
- ・また、平成26年度に策定した「コンプライアンス推進指針」に基づき、コンプライアンス意識の向上や服務規律の徹底を行うとともに、適正な事務執行体制の整備に取り組めます。

2. 平成 29 年度の当初予算について

平成 29 年度当初予算の内容

- ・平成 29 年度の当初予算は、今後とも持続可能な行政運営を行うため、財政調整基金を取り崩さない予算編成、第 5 次総合計画、総合戦略、ファシリティマネジメントなどを確実に推進するための事業の組換えの実施、庁内連携・広域連携による成果・効率の向上、枠配分予算方式の導入による財源の効率的かつ重点的な活用など経営資源の最適化、アウトソーシング等指針に基づく行政領域の検証などを基本方針として編成を行いました。
- ・国の地方財政対策及び本市の予算編成基本方針などを踏まえて予算を調製した結果、平成 29 年度当初予算の規模は、一般会計 325 億 4,000 万円（前年度比 14 億 6,000 万円減 4.3%減）特別会計 390 億 6,989 万円（前年度比 5 億 8,605 万円増 1.5%増）合計 716 億 989 万円（前年度比 8 億 7,395 万円減 1.2%減）となりました。

一般会計当初予算の主な状況

- ・歳入においては、景気の変動などの影響による法人市民税の減少などにより、市税収入が前年度と比べ約 4,536 万円減少し、約 121 億 1,952 万円と見込んでいます。また、地方交付税においては、基準財政需要額が過去に発行した地方債の元利償還金が終了することなどにより減少するものの、基準財政収入額において市税及び地方消費税交付金等の各種交付金が減少するため、前年度予算と比べ 1 億 1,600 万円増加し、58 億 300 万円と見込んでいます。
- ・歳出においては、市営斎場建替工事の完了などにより前年度当初予算と比べ予算総額は 14 億 6,000 万円減少しています。なお、平成 29 年度当初予算の財政調整基金はルール分（退職手当で平準化した金額を超える分など）のみの取崩しで約 5,000 万円、前年度の取崩し額と比較して約 1 億 3,100 万円減少しています。

平成 29 年度当初予算について

（普通会計ベース）

指標等	H27 決算	H28 予算 (1)	H29 予算
普通会計総額（歳出ベース）	341 億円	368 億円	326 億円
経常収支比率	96.4%	99.3%	101.8%
市債発行額	24.4 億円	36.1 億円	21.8 億円
市債残高(臨時財政対策債除く)	150.5 億円	153.1 億円	139.3 億円
基金残高 (2)	54.5 億円	52.2 億円	53.5 億円
財政調整基金とりくずし額	なし	245 百万円	50 百万円

1 H28 予算は、3 月補正後（平成 27 年度予算の繰越分を含む）

2 財政調整基金、普通建設事業基金、減債基金、公共施設維持改修基金の合計

3. 平成 29 年度の主要施策について

「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち

【危機管理・安全対策】

【主要課題】

- ・大阪一犯罪の少ないまちづくり
- ・地域防災計画の推進
- ・地域防災力の強化
- ・災害時行動力の強化
- ・事業継続計画（BCP）の推進
- ・消防・救急救助体制の強化

（H29 年度新規・充実施策）

- ・自治会防犯灯 LED 化
- ・防犯カメラの設置補助
- ・自主防災組織の組織化促進（小学校区防災体制の推進）
- ・地域防災リーダーの育成
- ・地域別避難所運営マニュアルの作成
- ・災害時備蓄物資の整備
- ・地域安全マップの作成
- ・地域版ハザードマップの作成
- ・土砂災害対策の推進
- ・救急需要への対応強化
- ・消防団体制の充実強化
- ・医療・防災関係機関等との連携強化

【福祉施策】

【主要課題】

- ・第 7 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進
- ・シルバー人材センターの活性化
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ・地域福祉計画の推進
- ・介護保険事業の適正運営
- ・生活保護の適正運営
- ・障がい者の自立と社会参加の推進

（H29 年度新規・充実施策）

- ・第 7 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定

- ・高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進
- ・シルバー人材センターの活性化（体制強化）
- ・地域包括ケアシステムの構築（医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制整備事業の推進）
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の適正な実施運営
- ・第3次地域福祉計画の推進（CSWの活用）
- ・社会福祉協議会の活性化
- ・介護保険事業の適正運営（第3期介護給付等適正化計画の推進と第4期計画の策定、保険料の収納率の向上）
- ・生活保護の適正運営（自立支援、収入資産状況の把握など）
- ・生活困窮者自立支援制度の推進
- ・障がい者の自立（生活支援や就労支援含む）と社会参加の推進（第4期障がい福祉計画の推進）
- ・障がい者長期計画・第5期障がい福祉計画の策定

【健康】

【主要課題】

- ・国保医療費の適正化
- ・データヘルス計画に基づく具体的な取組みの推進
- ・がん検診などの受診率向上
- ・保健計画及び食育推進計画の推進

（H29年度新規・充実施策）

- ・国保医療費の適正化（特定健診、特定保健指導実施率の向上、ジェネリック医薬品の啓発及び普及拡大、レセプト点検の充実）
- ・糖尿病予防対策の推進及び特定保健指導方法の再構築
- ・がん検診の受診率向上及び検診の精度向上
- ・保健計画及び食育推進計画策定に向けた市民ニーズの把握
- ・地域活動の活性化と地域健康づくりの推進

「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

【子育て】

【主要課題】

- ・子ども・子育て支援新制度の推進
- ・子育て世代包括支援センターの充実
- ・発達障がい児をはじめとする障がい児支援の推進

(H29年度新規・充実施策)

- ・子ども・子育て支援新制度の推進（認定こども園の整備促進、待機児童の解消など）
- ・発達障がい児をはじめとする障がい児支援の推進
- ・子育て世代包括支援センターの充実

【教育】

【主要課題】

- ・小中一貫教育、学校運営協議会制度の充実
- ・学力向上策の推進
- ・学校施設非構造部材耐震対策の推進
- ・保幼小連携の推進

(H29年度新規・充実施策)

- ・学校施設非構造部材耐震対策の推進
- ・学校施設のあり方の今後の方向性案の策定
- ・ICT教育環境の充実
- ・小中学校の普通教室への空調整備の推進
- ・小中一貫教育、学校運営協議会制度の充実
- ・学力向上策の推進
- ・保幼小連携の推進
- ・インクルーシブ教育の推進
- ・道徳教育の推進

【生涯学習】

【主要課題】

- ・生涯学習、生涯スポーツの推進
- ・スポーツ施設（人工芝球技場等）の活用促進
- ・文化財の保全・活用（史跡烏帽子形城跡の整備・活用等）
- ・放課後子ども総合プランの推進
- ・子ども読書活動推進計画の推進

（H29年度新規・充実施策）

- ・家庭教育支援の推進に向けた機会の充実
- ・公民館のあり方の検討
- ・史跡烏帽子形城跡の整備と維持活用方法の検討
- ・歴史文化保存活用計画の策定
- ・日本遺産への認定登録
- ・文化振興計画及び生涯スポーツ振興プランの策定
- ・生涯学習推進計画の推進
- ・放課後子ども総合プランの推進に向けた機会の充実
- ・若者の社会参画しやすい環境づくりの推進
- ・放課後児童会の適正運営
- ・子ども読書活動推進計画の推進（アクションプラン含む）
- ・課題解決型図書館サービスの充実

【人権・男女共同参画】

【主要課題】

- ・人権施策の推進
- ・男女共同参画の推進

（H29年度新規・充実施策）

- ・人権・平和意識の啓発
- ・男女共同参画計画（第4期）の策定

「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

【環境】

【主要課題】

- ・環境基本計画の推進
- ・バイオスタウン推進計画の推進
- ・市営斎場のサービスの向上
- ・空き家・空き地対策

(H29年度新規・充実施策)

- ・環境基本計画の推進
- ・バイオスタウン推進計画の年次的推進
- ・新市営斎場利用者ニーズの把握とサービスの向上
- ・空き家・空き地の雑草・立木竹対策の検討
- ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進
- ・し尿等処理量の減少に対応した今後の処理方法の検討
- ・ごみシール（家庭系・事業系）及びし尿汲取券の販売方法等の見直し
- ・環境整備事業の推進（第2清掃工場建設など）

【都市基盤】

【主要課題】

- ・都市基盤施設の長寿命化
- ・立地適正化計画の策定
- ・子育て世帯の転入・定住促進
- ・道路ネットワークの充実
- ・中心市街地活性化
- ・土地利用の促進
- ・公共交通の維持・充実

(H29年度新規・充実施策)

- ・都市基盤施設の長寿命化（道路、橋梁、上下水道）
- ・立地適正化計画の策定
- ・中心市街地活性化
- ・土地利用の促進（上原・高向地区、三日市町駅東地区、小山田地区）
- ・子育て世帯の転入・定住促進（親子近居同居促進マイホーム取得補助制度の啓発）
- ・空家等対策計画の策定に向けた実態調査
- ・公共交通の維持・充実（コミュニティバス路線充実、空白不便地域への対応など）
- ・公共交通次期計画の策定
- ・「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業の推進

- ・道路灯のLED化など交通安全施設の維持管理の推進
- ・道路ネットワークの充実（大阪河内長野線・堺アクセス道路、国道371号バイパス）
- ・大阪南部高速道路事業化促進協議会の推進
- ・公園緑化協会の活性化
- ・上下水道ビジョン等の策定
- ・上下水道事業の経営安定化の推進

【観光・産業】

【主要課題】

- ・観光・交流の振興
- ・農・林・商・工業の振興
- ・企業誘致の推進
- ・河内長野市産品ブランド化の推進
- ・「道の駅」奥河内くるまるの郷エリアの活性化
- ・かわちながの森林プランの推進

（H29年度新規・充実施策）

- ・「河内長野市観光振興計画」の策定（観光協会の組織強化、奥河内イメージ戦略事業の見直し、体験型観光、産業と観光の連動等）
- ・河内長野市産品ブランド化推進計画の推進
- ・企業誘致の推進（支援施策のPR）
- ・市内企業への支援（企業連携、中小企業等経営基盤支援補助金の推進、利子補給の実施等）
- ・創業支援事業の推進（創業支援事業計画に基づく事業の実施と関係機関（商工会・日本政策金融公庫）との連携強化、起業家支援事業補助金による支援）
- ・就労支援の強化
- ・「道の駅」奥河内くるまるの郷エリアの活性化の推進
- ・農林業の振興（営農支援、森林施策の支援、おおさか河内材の利用促進、有害鳥獣対策など）
- ・かわちながの森林プランの推進

包括的政策「都市魅力の創造と効果的な発信」

【主要課題】

- ・効果的な広報プロモーションの推進
- ・U・I・Jターンなど、移住・定住者の受け入れ体制の整備

(H29年度新規・充実施策)

- ・効果的な広報プロモーションの推進
- ・企業誘致用地の検討、PRの推進
- ・U・I・Jターンなど、移住・定住者の受け入れ体制の整備

まちづくりを支える政策

【主要課題】

- ・市民公益活動の活性化
- ・市民と行政の協働促進・市民相互の協働促進（まちづくり協議会の設立と活性化、地域別計画の推進）
- ・自治会の活性化と加入促進
- ・第5次総計・総合戦略の進行管理（進行管理の仕組みづくり）
- ・行政経営改革プランの推進
- ・財政調整基金に頼らない予算編成
- ・マイナンバー制度への対応
- ・指定管理者制度の適正な運用
- ・人材育成の推進（コンプライアンス向上等）
- ・人事評価制度の適正な運営
- ・女性職員の活躍の推進
- ・ファシリティマネジメントの推進
- ・広域連携の推進

(H29年度新規・充実施策)

- ・市民公益活動の活性化
- ・協働事業の促進策の検討
- ・地域まちづくり協議会の全小学校区設立
- ・地域別計画の実行支援
- ・まちづくり拠点のあり方の検討
- ・自治会の活性化と加入促進
- ・組織目標及び重点課題の進行管理（目標管理制度の推進体制の強化）
- ・第5次総計・総合戦略の進行管理（進行管理の仕組みづくり）
- ・ふるさと応援寄附金の充実
- ・法令遵守等の推進
- ・行政機関個人情報保護法等改正への対応

- ・新公会計制度の整備
- ・行政経営改革プランの推進
- ・行政評価を活用した行政経営の推進
- ・指定管理者制度の適正な運用
- ・マイナンバーカード普及啓発
- ・業務のアウトソーシングの推進
- ・固定資産評価替え業務の推進
- ・住民票等のコンビニ交付サービスの普及啓発
- ・公共施設再配置計画の検討及び策定
- ・未利用財産の有効活用と売却
- ・職員人材育成基本方針に基づく取組みの推進
- ・人事評価制度の適正な運営
- ・女性職員の活躍の推進
- ・時間外勤務の適正化
- ・ハラスメント問題への対応
- ・備品の適正な管理
- ・選挙制度の啓発の推進